

電子契約サービスの導入について

大津市では DX 推進の一環として、令和 8 年 1 月より電子契約サービス（クラウドサイン）を導入します。

概要

これまで書面で取り交わしていた契約を、インターネット上で署名し完結するものです。電子契約では、収入印紙が不要、メールで完結できる等のメリットがあります。インターネットとメール環境があれば利用でき、別途システム利用料などの負担はありません。

令和 8 年 1 月以降に公告する建設工事及び委託（測量並びに工事に係る補償積算、調査及び設計の委託に限る。）が対象です。なお、電子契約サービスの導入後も従来の書面での契約も可能です。

（注）法令等の規定により契約書面の作成が義務付けられるものは、電子契約の対象とはなりません。



事業者向け説明会（令和 7 年 12 月 10 日）

電子契約サービスの導入にあたり**事業者向け説明会を令和 7 年 12 月 10 日（水）に同日 2 回（①13：30～14：30 ②15：00～16：00）オンラインとオフライン（大津市民文化会館）で開催します。**サービス提供事業者の HP から参加申込ができますので、利用をご検討の事業者の方はご参加ください。**申込〆切は 12 月 5 日（金）18：00 です。**

※下記の大津市ホームページ上に説明会参加申込へのリンクがあります。

その他 電子契約に関するご案内（大津市ホームページ）

大津市ホームページで電子契約サービスについてご案内しています。

右の QR コードよりご参照ください。

大津市ホームページトップ> 事業者向け> 入札・契約

> 入札・契約（契約検査課）> 19 大津市電子契約サービス

> 大津市電子契約サービス

